

**市報**

# 大分市

60. 10. 1

No. 942

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

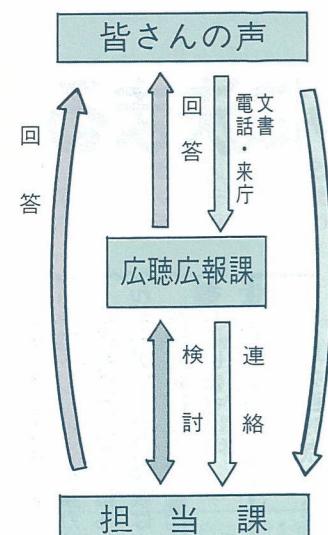
大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎ 34-6111)



コスモス(横尾)

## 声の処理経路



# あなたの声 ～59年度に

あらゆる機会をとらえて皆  
さんの声を求めています

対話集会は市長が自ら、地域に出向いてひざを交えて話しながら、市政の現状を紹介するとともに、地域の人たちの市政に対する生の声を聞いて市政に反映しようというものです。自治会や青年団、婦人会などから要請があれば、昼夜を問わず出向いており、今年度もすでに77回（8月末現在）に上っています。

1回1回は小さな集会に過ぎませんが、回を重ねることによつて、市民参加のまちづくりが進み、市長や市政が身近に感じると大変好評です。

大分市のまちづくりのため  
に、今後とも市民の皆さん  
積極的な意見や要望、アイデ  
アを、広聴広報課（☎  
11内線270）へお寄せく  
ださい。

1階市民相談コーナーで相談員が受ける市民相談や月1回各支所を巡回する移動市民相談に市民の声が寄せられています。また、「市長へひとこと」と題しての市長への手紙や、市役所や各支所、連絡公民館の窓口に白塗りの箱「ホワイトボックス」を設けて、声を寄せてもらいうとともに、職員が各地域に出掛け、市民の皆さんのがお聞きする「広聴パトロール」を行っています。

市政と深いかかわりを持つ女性が、市政への関心と発言の場を多く持つてもらおうと、51年4月に全国で初めて、女性のみの市政モニター制度がスタートしました。現在、5期の市政モニター一百六十人が、家庭を守る主婦として、また、母親として建設的な要望意見を寄せています。

**市民相談など**

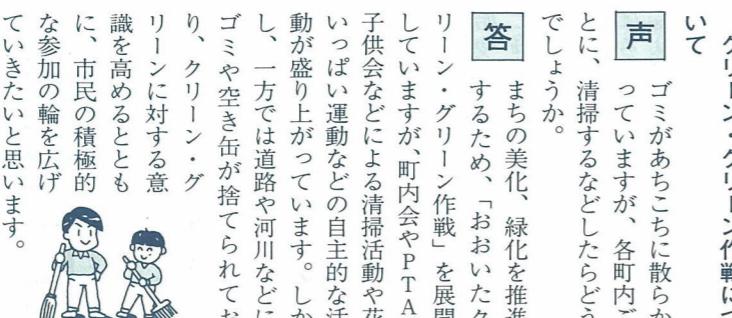
を行っていける学校や、体育館のない学校もあります。このような状況の中で、これからも義務教育の段階である小・中学校の新・改築に力を入れていかなればなりませんので、市立高校の新設は因難です。

険な状況であります。早急に設置します。

**市立高校の新設について**

子供の受験が近づいていますが、市立高校をつくりたいとおっしゃる大分市はこの10年間に、人口が大幅に増加し、それに伴い、小・中学校の児童、生徒数も増加しています。そのため、これまでに小・中学校の新設、増改築を行つてきました。しかし、まだプレハブで授業を行つて、今後、本格的

答 です。防犯灯は、町内会で設置してほしい。  
し、それに市が補助(?)  
置費および維持費することになります。一度、  
自治委員さんに相談してみてください。



# を大分市のまちづくりに

## 寄せられた声は2,522件～

市では、市民総参加による「緑あふれる豊かな人間都市」づくりをめざしています。その市民参加の一つとして、市民の皆さんから数多くの声が寄せられています。

このほど、59年度の「市民の声」がまとまりましたので紹介します。

るため、対話集会や市政モニター制度、市民相談などを通じて、広く、建設的な意見を求めています。



市民の生の声を聞く対話集会

ものと そういう  
ないものがあい  
ます。

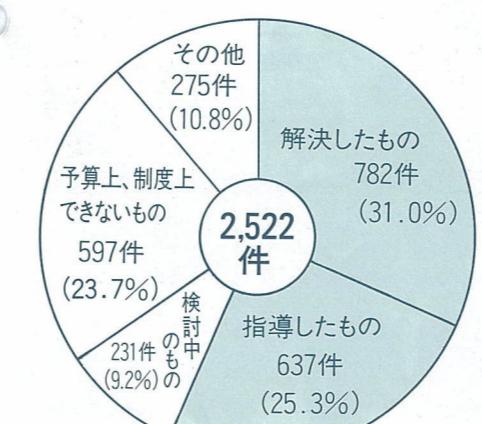
るため、対話集会や市政モニター制度、市民相談などを通じて、広く、建設的な意見を求めています。

59年度に、電話や文書、来店などで、市民の皆さんから寄せられた声（意見、要望、アイデア）は2千5百22件に上り、その内容は、別表のように広範囲にわたっています。

そして、その声は、市政に生かされ、まちづくりの推進力として、大いに役立っています。

寄せられた声には必ずその結果を報告しています

## 市民の声処理状況



※指導したものとは、近隣騒音、空き地の雑草などの問題を当事者で、解決するようお願いしたものです。

|  |   |   |  |
|--|---|---|--|
| 空き地の雑草や交通安全施設など<br>(秘書広聴・市民関係)<br>872件 (34.6%) | ゴミ、し尿など<br>(環境関係)<br>233件 (9.2%)<br><br>                 | 農・林道など<br>(農政・商工関係)<br>105件 (4.2%)<br><br> | 老人や身障者福祉など<br>(民生関係)<br>172件 (6.8%)<br><br> |
| 税金などについて<br>(総務・財務関係)<br>102件 (4.0%)           | 道路・公園・下水道など<br>(土木建築、<br>都市整備関係)<br>545件 (21.6%)<br><br> | 学校施設や非行など<br>(教育関係)<br>224件 (8.9%)<br><br> | その他の<br>(水道・消防など)<br>269件 (10.7%)<br><br>   |

# 中小企業で働く人の 福祉向上をめざして

10月1日から7日までは「全国労働衛生週間」です。

また、働く人たちの安全、健康の確保と職場の環境づくりを目的に「労働安全衛生法」が施行されて今年で13年目になります。

そこで、生活の安定や福祉の向上を目的とした勤労者向け融資制度を紹介するとともに、働く人たちの快適な職場環境づくりについて考えてみました。

## 勤労者向け融資制度

| 制度名           | 融資対象   | 資金用途  | 借入限度額・利息               |
|---------------|--|---|------------------------|
| 中小企業勤労者福祉厚生資金 | 市内に1年以上居住し、同一の事業所に引き続き1年以上の勤務実績を有する者                     | ○病気療養、出資資金<br>○冠婚葬祭資金<br>○教育資金<br>○臨時の出費資金(使途ははっきりしているもの)               | 50万円以内<br>年8.5%        |
| 勤労者住宅資金       | 市内に住所を有し、同一の事業所に引き続き1年以上の勤務実績を有し、自己の居住の住宅を建築または取得しようとする者 | ○住宅の新築・増改築および取得(建て売り・中古)  | 300万円以内<br>年6.84%      |
| 失業者生活安定資金     | 市内に住所を有し、雇用保険の被保険者で倒産等の理由で自己の責任(都合)によらずに離職した者            | 失業中の生活資金<br>○雇用保険受給者(受給終了後3ヶ月以内に申し込みの者)<br>○雇用保険受給未到達者(離職後3ヶ月以内に申し込みの者) | 20万円以内<br>年3.0%        |
| 勤労者賃金遅払資金     | 市内に住所を有し、所定の賃金支払日から7日を経過した後においても賃金が支払われない者               | 所定賃金が支払われるまでの生活資金   | 遅払賃金の範囲内(限度額)<br>年5.8% |

## ご利用ください 勤労者向け 融資制度



市では、企業内融資制度の実していない中小企業で働く人にとって、生活の安定と福祉の

向上を目的として勤労者向け融資制度を設けています。この制度は、市と金融機関との契約により、低利で安心して利用できる勤労者のための融資制度です。この制度を利用される場合は、それぞれの融資制度の要件に該当するかどうか審査し、具体的な金銭消費貸借契約は、借り主と金融機関との間で交わすことになります。

市で、それぞれの融資制度の要件に該当するかどうか審査し、具体的な金銭消費貸借契約は、借り主と金融機関との間で交わすことになります。

## みんなの手で 快適な職場環境 つくりを



労働安全衛生法では、その第一条に労働災害の防止に関する総合的、計画的な対策を進めて職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な作業環境をつくりしていくことをうたっています。

10月1日からの全国労働衛生週間を機会に、家庭や職場での健康管理を見直し、労働災害のない明るいまちをつくりましょう。

## まだまだ低率!! 職場での健 康診断

労働安全衛生法では、事業主は労働者に対し、医師による健康診断を行わなければならぬと義務づけられています。市で行つた市の内の労働者実態調査(59年3月)によると、中小規模事業所のうち、特に19人以下の事業所では39%が健康診断を行っていないという結果が出ています。

## エック!!衛生管理者

従業員が50人以上の事業所では、事業所内の健康管理や職場環境整備を図るために、衛生管理者を選任することが義務づけられています。50人未満の事業所でも選任が望ましいことに変わりはありません。

まだ衛生管理者を選任しない事業所では、できるだけ早い機会に選任し、快適な職場環境づくりを進めましょう。

## (仮称)大分総合コミュニティセンターの名称案

# コンパルホールに決まる



着々と建設が進む(60年9月)  
(仮称)大分総合コミュニティセンター

応募者の最高齢者は91歳のおじいちゃん。6歳の女の子を始め、小さな子供さんからもたくさん寄せられました。また、一人で数点の応募をされた方もいました。応募のあった中では、「市民」という言葉を使ったものが一番多く、このほかでは、「ふれあい」や「文化(カルチャー)」を使つた「コンパルホール」を使つた

7月1日から8月20日までの間に、(仮称)大分総合コミュニティセンターの名称を市民の方から募集しましたが、締切日までに百93人の方から2百69点の応募がありました。

百93人から

2百69点の応募

ものも目立ちました。

また、名称に使われている地名では、「大分(オーライタ)」が

圧倒的に多く、次いで「府内」や「豊後」などとなっていました。

全く地名を使つていよいよ名称も半数近くを占めていました。

その結果、「仲

間が集い憩うところ」を意味する「コンパルホール」という名称が、施設の目的を端的に表現し、語感もよく、明日の大分を担う若い人たちにも親しまれました。

その結果、「仲間が集い憩うところ」を意味する「コンパルホール」という名称が、施設の目的を端的に表現し、語感もよく、明日の大分を担う若い人たちにも親しまれました。

このほかでは、サンタピア(産都とユートピアを合わせた名称)やカルチャーレイク(知識の泉)、フェスタル・オーライタ(楽しいところ大分)などの名称が候補として残りました。

名付け親となった沖田さんを始め、ご応募いただいた皆さんご協力本当にありがとうございました。

「コンパルホール」—来年にはよちよち歩きを始めます。市民の皆さん一人ひとりの手で、大きき育てていただきたいと思います。

## お知らせ

建物の建設工事は、順調に進んでいます。まもなくコンクリート打ち工事を終え、タイル張り工事や内装工事に入ります。市民の皆さん前に建物の全容を現すのは来年の初めごろになります。

また、工事と並行して条例案づくりや関連する規則の整備を進めています。これらの条例や規則が制定され次第、市報を通じて利用の受付時期や使用料などをお知らせします。



# 東 消 防 署

# 新庁舎を建設

現在の庁舎は新大分市が発足した年、昭和38年の7月に鶴崎、大在、坂ノ市など市の東部地区の防災の拠点として鶴崎消防署の名称（58年8月東消防署に名称変更）で開設されたものです。

当初は職員が16人、消防車3台でしたが、同地域の発展に伴い職員60人、消防車、救急車など15台の車両と消防力を増強してきました。

庁舎の延べ床面積も3百21平方㍍から、現在の7百12平方㍍と広くはなっているものの手狭になり、また庁舎の老朽化も著しいため建て替えることになりました。

東消防署庁舎の老朽化に伴い、現在の位置に鉄骨鉄筋コンクリート造り4階建て、延べ床面積2千3百60平方㍍の新庁舎を、本体工事費3億2千万円で建築することになりました。

完成は61年7月中旬の予定で、その間は仮設庁舎で業務を行いますので皆さんのご協力をお願いします。

**機能的な新庁舎に**

中国の荀子は2千年前、乱世の兆候として五つの事を挙げてゐる。

一にその服は組。二にその容は婦。三にその俗は淫。四にその志は利。五にその声樂は險とし。この五つを世の亂れの兆としている。

中国の荀子は2千年前、乱世の兆候として五つの事を挙げている。

一にその服は組。二にその容は婦。三にその俗は淫。四にその志は利。五にその声樂は險とてこの五つを世の乱れの兆しとして挙げているが、現在の日本を見てみると、否、わたしたちの回りを眺めてみるとどうだろうか。

(一)に挙げられていた服装のぜいたくは、衣類や装身具で百万円程度はさほど目立たないなど

といわれるこのころ、  
また、(二)についてみれば男が  
頭髪を赤く染めていたり、男の  
服装が女性化しただけでなく、  
男が女におかされるなどといわ  
れている。

(三)は、離婚は数秒間に一組と  
いわれたり、子供が便壺に捨て  
られたり、ポルノの映画や雑誌  
がやたらと目につく世の中であ  
り、(四)にいたっては、利己主義、  
利益次第、世の中金次第といわ  
れ何十億というごまかしがまか  
り通る商法や医療の世界。

そして、(五)は、まさに街には  
がんがんと騒音ともいえる樂  
が、そしてこんなけんそうの中  
で若い人々がギャーギャー騒ぐ  
今日の世相。それは何を指して  
いるのだろうか。

「今の日本、どこへ行く」と  
心配されてならない。

仮庁舎は鶴崎公園西側に  
10月1日から業務開始する  
新庁舎が、現在の位置に建設  
されるため、当分の間鶴崎公園  
西側に設置したプレハブの仮設  
庁舎で業務を行います。  
業務開始は10月1日からで、  
電話は今までどおりの番号（  
272721）です。

中国の荀子は2千年前、乱世の兆候として五つの事を挙げている。

一にその服は組。二にその容は婦。三にその俗は淫。四にその志は利。五にその声樂は險とてこの五つを世の乱れの兆しとして挙げているが、現在の日本を見てみると、否、わたしたちの回りを眺めてみるとどうだろうか。

(一)に挙げられていた服装のぜいたくは、衣類や装身具で百万円程度はさほど目立たないなど

の兆候は、そのままわたしたちの回りの姿にあまりにもよくあてはまるのでは？

そこに人間が陥る欠陥があり、人間のぜいたく心、人間の獸欲離れて、善なる心、克己の精神などを維持する不斷の努力が望まれるゆえんがあるのでは？

# 奥さん届け出を

### ○サラリーマンの 主な改正点

◎サラリーマンは国民年金と厚生年金の両方に加入します。

厚生年金に加入しているサラリーマンの人は、現在給料から天引きされている厚生年金保険料に老齢基礎年金の保険料が含まれることになります。従つて自動的に国民年金にも加入することになります。

サラリーワーキングの人も同様です。

◎船員保険はなくなります。

今まで船員保険として、独立していた船員の年金はなくなり、61年4月からは船員も厚生年金に加入することになります。

◎離婚しても女性に基準年金が。

基礎年金はすべて個人単位の年金になりますので、夫婦がそれぞれ独自の基礎年金を持つことになります。

そのため離婚したとしても、

◎障害者に対する年金が充実。  
20歳に達する以前になつた身体障害に対しても障害基礎年金が受けられるようになり、障害年金が大幅に充実します。



③夫が大正10年4月2日以後に生まれた人。  
④あなた自身が、主として夫の収入により生計を維持している人。（具体的には、あなたが健康保険の被扶養者となっているような場合です）

**届け出の手続き**

10月下旬から11月にかけて、  
登録申請用紙となる「国民年金  
任意加入被保険者現況届書」が  
社会保険庁から、各任意加入者  
へ送付されます。

この「現況届書」に所要事項  
を記入し、夫の勤務先で確認を  
受けたうえ昭和61年1月31日ま  
でに、国民年金課または各支所、  
出張所の窓口に提出するか郵送  
してください。

※夫の勤務先での確認を受け  
ない人は、次の書類を添えて、  
直接窓口に持参してください。

○夫が厚生年金保険のとき

①健康保険被保険者証

②夫の年金手帳（または厚生  
年金保険被保険者証）

○夫が船員保険のとき

①船員保険被扶養者証

②夫の年金手帳（または船員  
保険年金番号証）

保険料の納入方法

夫の給料から天引きされる厚生年金保険料に含まれることになります。

従つて、前項の届け出が必要な奥さんは、国民年金の保険料を個人で納めなくとも、老齢基礎年金等の年金を受けることができるようになります。

そのため、今回の届け出をしないと、保険料の二重払いになつたり、将来、年金を受けられなくなつたりしますので十分注意してください。

※詳しくは、国民年金課（☎⑬6111内線300）へお問い合わせください。

## 届け出の手続き

新国民年金法が昭和6年7月からスタートします。  
今回の改正で、夫が厚生年金または船員保険に加入している奥さんは、全員国民年金に強制加入することになります。現在任意加入しているサラリーマンの奥さんは、届け出が必要となりました。

今回は、主な改正点と奥さんの届け出についてお話しします。





歩いてみませんか  
先日、友歩会の人たちと浜の市仲秋祭にお参りして、柞原八幡宮の裏参道を歩きました。旧道一の坂の石畳道は、市内では珍しくいつまでも残したい道です。右折しないで旧道を上ると「ワクド石」(大ガエルのこと)があります。舗装された道は、まもなくゴルフ場前に出ます。



大道町六丁目 橋本 祥案



坂ノ市支所で移動市民相談所を開きます  
▽日時 10月9日(水)10時~15時  
▽相談内容 市政、法律、心配ごと、母子、結婚、身体障害者、家庭児童、老人、高齢者職業、行政相談  
※法律相談……13時~15時  
▽その他 法律相談をご利用の人は予約制ですので、事前に相談



展望が開け、別府の湯煙りが見えるすばらしい台地。郷土の先輩である、福田平八郎画伯、生野祥雲斎の諸先生方が、愛され好まれた道ときいています。

約1時間ほどで、柞原八幡宮の森につきます。ここには、3千年を経た神木の大楠、ホルトノキ、大杉など古い歴史が残っています。山門には、「由原八幡宮」の額が掲げられ、社殿の庭

放生池に下りました。この辺りは、樹々には野鳥が鳴き、池にはカモが遊ぶ静かな所です。昼食の後、机張原から庄の原の蓬萊山古墳などを巡りました。このコースは、わたしの一番好きなハイキングコースです。わたしたちの身近なところにも、自然と史跡が残っています。歩くことは健康の元です。秋空のもと、マナーを守り、緑の自然を大切にして、あなたも歩いてみませんか。

## 止月間です

“美しくて住みよいまち”は、わたしたちみんなの願いです。

ところが、道路や河川、空き地などに不法投棄、さらに収集

い人のため、街角が“ゴミ捨て場”になつているところがあります。

市では、これらのゴミの不法投棄に対して、10月を「不法投棄防止月間」と定め、月間に、

10月7日から12日までは

「道路標識週間」

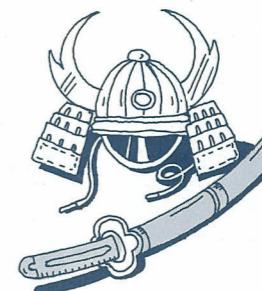


# 文化財

## 分布調査にご協力を

大分市は、古くから国府や大友館が置かれ、豊後の中心地として栄えてきました。その間に多くの資料（文化財）が作られ伝えられました。  
しかし、大友・島津の戦いや第一次世界大戦などで焼失したり、戦後の開発、生活意識や習慣の変化、また、農業や水産業など生産方法の変化によってなくなりつつあるものも多いと聞いています。

そこで、現在、市内に残っている多くの資料（文化財）を後世に可能な限り伝えていくため、12月末まで文化財分布調査を行いますので皆さんのご協力をお願いします。



### 資料（文化財）の分布調査を行います

市では、資料（文化財）に関する情報を集めるため「歴史資料等調査員」を嘱託し、それぞれの地区の資料の分布調査を行います。  
情報などがありましたら、あなたの地区的調査員、または、社会教育課文化財室までお知らせください。

◎考古資料 遺跡などから出土した土器や石器、金属器などの歴史資料、歴史上価値の高い芸品、書跡、典籍、古文書など◎民俗資料 衣・食・住・職業、信仰、年中行事などに関する使われた衣服、器具など

## まなび窓



資料（文化財）を提供してください

### 歴史資料等調査員名簿

| 地区     | 氏名         | 住所       | 電話番号    |
|--------|------------|----------|---------|
| 大分     | 足立 介男      | 片島880    | 69-0782 |
|        | 清水 喜久間     | 羽屋5組     | 43-7784 |
|        | 清水 平治      | 岡5組      | 58-1376 |
|        | 堤 保        | 萩原四丁目4-3 | 58-5718 |
| 三重野 正男 | 上八幡5組      | 34-0709  |         |
| 大津 素   | 森174       | 27-6505  |         |
| 得丸 隆吉  | 中鶴崎二丁目6-17 | 27-7151  |         |
| 中村 英夫  | 丸亀511      | 21-1007  |         |
| 吉峰 信道  | 毛井467      | 20-1027  |         |
| 安部 敏雄  | 賀来2333     | 49-1324  |         |
| 後藤 久   | 木上391-5-1  | 41-0430  |         |
| 佐藤 家保利 | 賀来1743     | 49-2096  |         |
| 佐藤 修一  | 中寒田370-2   | 69-3339  |         |
| 大塙 映男  | 竹下254      | 92-1766  |         |
| 三浦 福   | 政所2108     | 92-1810  |         |
| 河野 太助  | 細253       | 92-0190  |         |
| 高森 義丸  | 坂ノ市1419-2  | 92-3396  |         |
| 平山 正   | 久土1163     | 93-1443  |         |
| 甲斐 三夫  | 辻721-1     | 95-0246  |         |
| 種崎 益多  | 下判田2364    | 97-1333  |         |
| 玉井 道之助 | 中戸次3592    | 97-4198  |         |
| 森田 克己  | 端登1858     | 96-1111  |         |

### 文化財教室に参加しませんか



▷目的 市内の文化財や歴史の学習をし、実地に生かしてもらうために行うものです。



▷期間 10月12日~11月16日(6回)



▷対象者 一般市民



▷募集人員 100人



▷受講料 無料



▷内容

| 期日        | テーマ       | 講師    | 場所        | 時間            |
|-----------|-----------|-------|-----------|---------------|
| 10月12日(土) | 瓜生島の謎と夢   | 加藤知弘氏 |           | 13時30分~15時30分 |
| 10月19日(土) | 大友宗麟と少年使節 | 成田勝氏  | 府内会館      |               |
| 10月26日(土) | 神社とまつり    | 村井昌氏  |           |               |
| 11月2日(土)  | 大分の化石と地質  | 野田雅之氏 | 市役所8階大会議室 | 13時~16時30分    |
| 11月9日(土)  | 市内史跡見学    |       |           | 13時30分~15時30分 |
| 11月16日(土) | 石造美術について  | 小泊立矢氏 | 市役所8階大会議室 |               |

▷申込方法 電話で社会教育課文化財室(☎346111内線535)までお申し込みください。

※市内史跡見学に参加される人は、1,500円が必要です。

## 日本文化デザイン会議'85九州

△期日 10月23日(水)、24日(木)、25日(金)  
 △会場 大分文化会館、市役所、県市町村会館ほか  
 △メインテーマ 新・コスモス感覚  
 △プログラム 宇宙千想、都市と世纪末、アジアコスモス、ニューメディア零年、九州コスモス  
 △参加費 一般10,000円、学生5,000円  
 ※申込方法など詳しくは、県地域振興課(☎361111内線2022)へ。

(企画課)



## 精神薄弱者雇用推進セミナー

△日時 10月23日(水) 10時~15時30分  
 △場所 大分大学附属養護学校体育館(王子新町)  
 △テーマ 知恵おくれの人の職業生活と社会参加をすすめる条件、知恵おくれの人の自己実現とそれにむけての援助  
 △講師 手塚直樹氏(社)身体障害者雇用促進協会調査役  
 飯田雅子氏(財)総合福祉センター弘済学園成人寮長  
 △問合せ先 身障協会(☎323180)へ。

## 生け垣、花壇コンクール

△応募期間 10月14日~26日  
 △応募対象  
 ○生け垣の部…個人の生け垣で10m以上あるもの。樹木の種類は問いません。  
 ○花壇の部…団体(子供会、老人会、学校、事業所など)の花壇で10m<sup>2</sup>以上栽培しているもの。  
 △応募方法 電話で、10月26日までに都市建設課(☎346111内線468)へお申し込みください。  
 △その他 入賞者には、賞状と記念品を贈ります。



## 国民参政95周年・普選60周年・婦人参政40周年記念作文

△テーマ ①参政権の拡張の歩みについて②政治参加としての選挙の意義③初めて選挙権行使した感想④明るい選挙を実現するために⑤投票率の低下の解決策。いずれか一題選択  
 △応募要領 ①400字詰原稿用紙6枚以上10枚以内②原稿には応募者の住所、氏名、性別、生年月日、職業(学校名、学年)を記入してください。  
 △応募締切 11月30日(土)  
 △送り先・問合せ先 県選挙管理委員会(〒870大手町三丁目1番1号 ☎361111内線2206)へ。  
 △その他 ①作文は未発表のものに限ります。②作文は返却しません。

(市選挙管理委員会)

## 危険物取扱者試験および準備講習会

[危険物取扱者試験]  
 △日時 12月8日(日) 10時  
 △場所 大分大学、大分工業高校  
 △種類 乙種第4類、丙種  
 △願書受付期間 10月14日~19日  
 △受付場所 消防試験研究センター大分県支部(長浜町二丁目12番10号昭栄ビル2階)  
 △受験料 乙種第4類…3,400円、丙種2,700円  
 [準備講習会]  
 △日時 乙種第4類(①法令11月4日(日)、16日(土)9時30分 ②物理化学11月23日(土)、30日(土)9時30分)丙種 11月17日(日)10時  
 △場所 大分商工会議所(ただし、23日は県教育会館)  
 △受講料 乙種第4類…6,000円、丙種…2,500円  
 ※詳しくは消防局予防課(☎322187)へ。

(商工労政課)

| 行 事 名   | 期 間                     | 場 所       |
|---|-------------------------|-----------|
| ○植木造園展○錦鯉・淡水魚類展示即売会○彫刻の旅写真展○高崎山展○小動物と子供の遊びコーナー○ガーデンレストラン○大分市工業展○計量展○水産食品の実演展示即売○暮らしの水道展○夢の住宅絵画展 | 10月4日~13日               | 城 址 公 園   |
| ○帯広観光物産展  | 10月4日~6日                |           |
| ○神楽と民踊  | 10月5日、6日<br>10日、12日、13日 |           |
| ○障害者福祉展   | 10月11日~13日              |           |
| ○営農青年野菜即売会○ふるさとの味コーナー○園芸植物展示即売○秋の山草展○野菜料理の試食コーナー  | 10月4日~13日               | 若 草 公 園   |
| ○大分市花き展   | 10月11日~13日              |           |
| ○吉四六劇団  | 10月6日、10日、13日           |           |
| ○暮らしの総合展  | 10月4日~13日               |           |
| ○みんなの消費生活展  | 10月5日~7日                | 大 手 公 園   |
| ○豆棋士将棋大会  | 10月13日                  | 大分文化会館    |
| ○市民茶会   | 10月10日                  | 市役所中庭     |
| ○いも掘り観光   | 10月10日                  | 庄 の 原     |
| ○自然に親しむ集い   | 10月8日                   | 九 六 位 山   |
| ○会場巡りクイズ  | 10月4日~13日               | 各 会 場     |
| ○諸流生花展  | 10月3日~8日                | トキハ8階     |
| ○新産都企業巡り  | 10月4日~13日               | 新 产 都 地 域 |
| ○錦鯉・金魚品評会   | 10月13日                  | 城址公園外苑    |



☆苗木、草花の種子無償配布  
 (先着5百人に苗木を、百人に草花の種子を差し上げます)

☆ヒマワリコンクール表彰式  
 (10月4日(金)10時、13日(日)13時)

☆緑の相談所

10月4日~13日

9時

テレビ広報  
 サンサンあみね

放映時間は毎週日曜日の 15時25分~15時30分(TOSテレビ)

10月6日 中秋の名月を観賞  
 ~九六位山探勝と月見祭~

10月13日 皆さんよろしく!  
 ~武漢市語学研修生~

10月4日からいろいろんな緑化行事を行います

10月13日(日)13時 ヒマワリコン  
 クール入賞者の表彰  
 (都市建設課)

では、10月15日の一斉公開パトロールをはじめ、期間中は市内を巡回し違反建築防止の広報、違反建築物の摘発は正指導を行います。

建築のルールを守って良好な住環境づくりにご協力ください。

なお、期間中市役所1階市民相談コーナー前で建築相談所を開きますのでご利用ください。

(建築指導課)

浜の市でのスナップです。写真を本人に差し上げますので広聴廣報課(☎346111内線269)へご連絡ください。

建築のルールを守つて住みよいまちに

10月5日(土) 9時~16時

時

△場所 稲田公民館 市移動図書館センター、県婦人会館

△内容 登記、供託、訴訟書類

△相談担当者 県司法書士会会員

△問合せ先 県司法書士会(☎327579)へ。

員

△登記、供託、訴訟書類

△相談担当者 県司法書士会会員

△問合せ先 県司法書士会(☎327579)へ。

員



## おおいた太極拳教室

- ▷期間 10月～12月  
 (昼の部) 毎週水曜日  
 13時30分～15時30分  
 (夜の部) 毎週木曜日  
 18時45分～20時45分  
 ▷場所 県立総合体育館  
 ▷申込み・問合せ先 県太極拳協会 (☎④4567) へ。  
 (県太極拳協会)



## 大分市の面積と人口

|     |                       |
|-----|-----------------------|
| 面 積 | 359.02km <sup>2</sup> |
| 人 口 | 386,178人              |
| 男   | 188,405人              |
| 女   | 197,773人              |
| 世帯数 | 125,247世帯             |

(8月末の住民登録から)



(北下郡 田中万里絵ちゃん)

## 視聴覚センターの催し (☎④8616)

| 講座名           | 内 容   | 日 時  | そ の 他  |
|---------------|---|--|--|
| 家庭教育講座(小学校の部) | テレビ「お母さんの勉強室」を視聴し、子育てについて考える                    | 10月9日(火)<br>10時～12時                            | ・対象 小学生を持つ父母<br>・無料                                      |
| カメラ教室         | カメラの取り扱い方や初步の撮影方法ほか                             | 10月12日(土)<br>19日(土)<br>26日(土)<br>13時30分～16時30分 | ・定員 40人<br>・フィルム代、現像代は自己負担<br>・カメラ持参のこと<br>・申し込みは電話で     |
| 16ミリ映画取り扱い講習会 | 16ミリ映写機およびフィルムの利用法と操作技術を修得する                    | 11月13日(水)<br>9時～16時30分                         | ・定員 45人<br>・経費 200円(印鑑必要)<br>・申し込みは本人が電話で(10月13日(日)から受付) |
| 市民放送セミナー      | NHK特集「その日～1995年日本～」10年後の家族についてテレビを視聴し専門の講師と学習する | 10月27日～6年2月23日<br>9時30分～11時30分<br>(5回シリーズ)     | ・申し込みは電話で<br>・無料   |

## 県中部地域ふれあい広場

- 心身障害者(児)と健常者がレクリエーションなどを通じて、交流と理解を深め、心身障害者(児)の福祉の向上を図るために、県中部地域ふれあい広場を開きます。
- ▷日時 10月6日(日) 10時～15時30分  
 ▷場所 佐賀関町立佐賀関小学校  
 ▷内容 演芸大会やゲートボール大会、もちつき、健康・福祉相談、作品展示即売会など  
 ▷問合せ先 県大分福祉事務所 (☎③2156) へ。(福祉課)

## 弓道教室

- ▷期間と日時 10月14日～12月23日 毎週月・金曜日  
 18時～19時30分  
 ▷場所 大洲総合運動公園内弓道場  
 ▷定員 40人(15歳以上の初心者)  
 ▷会費 5,500円(3ヵ月分)  
 ▷申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえ、10月10日(必着)までに高橋良明(〒870 北下郡11組みずほビル302号 ☎⑥1510)へお申し込みください。(体育保健課)



## 霊山ふれあいハイキング

### (ミステリーハイキング)

ハイキングをしながら、クイズやゲーム、歌に挑戦。また霊山寺で座禅も行います。

▷日時 10月20日(日) 8時30分～15時40分 (雨天のときは10月27日に順延)  
 ▷募集人員 60人  
 ▷コース 田尻小学校→高瀬石仏→霊山青年の家→霊山寺→自然遊歩道→田尻小学校  
 ▷集合場所 田尻小学校に8時30分までに集合  
 ▷参加料 無料(記念写真を希望する人は250円)  
 ▷申込方法 電話かはがきで10月16日までに霊山青年の家(〒870-11岡川864番地 ☎①2777・④2760)へお申し込みください。  
 ▷その他 ①山歩きのできる服装でご参加ください。  
 ②昼食、おやつ、水筒、タオル、えんぴつなどをご用意ください。  
 (霊山青年の家)

## 親と子の川めぐり

- ▷日時 11月4日(月) 8時30分～16時  
 ▷参加資格 親子(子供は小・中学生に限ります)  
 ▷募集人員 80人(定員を超えた場合は抽せん)  
 ▷コース 市役所→莊隈浄水場→府内大橋から広瀬橋までクリーンハイキング→弁天下水処理場→乙津川高田橋下(昼食、魚の放流)→乙津川導水路→舞鶴橋(植樹)→市役所  
 ▷集合場所 市役所玄関前  
 ▷申込方法 はがきで、10月19日までに土木管理課(〒870 荷揚町2番31号)へお申し込みください。  
 ▷その他 ①料金は無料です。②昼食、水筒などは各自ご持参ください。③一家族3人までです。④雨天の場合、一部コースが変わります。(土木管理課)

## 自然に親しむ集い

- ▷日時 10月8日(火) 9時～16時40分(小雨決行)  
 ▷募集人員 81人(定員を超えた場合は抽せん)  
 ▷コース 市役所→王ノ瀬神社→白山神社→九六位山円通寺→夜明城→朱神元宮→市役所  
 ▷集合場所 市役所正面玄関前  
 ▷参加料 500円  
 ▷申込方法 電話で、10月5日までに都市建設課(☎④6111内線468)へお申し込みください。  
 ▷その他 ①参加料は当日いただきます。②昼食、タオル、水筒は各自ご持参ください。③約3km歩きますので、運動靴でご参加ください。

(都市建設課)